



## 「するがの極」が学校給食で提供されました

地産地消推進の一環として、市内小・中学校 41 校の給食で「するがの極」が提供されました。子供たちは、白く艶やかで、甘みの広がる炊きたての「するがの極」をおいしく食べました。

また、大平小学校など7校では、地域で生産される「するがの極」に興味を持ってもらうため、JAなんすんの職員や生産者が講師となり、お米に関する知識や生産過程を学び、脱穀、粳摺り、精米等を体験する特別授業を行いました。

この取り組みは、生産者、JAなんすん、本市を含む行政機関等により組織される「ブランド米推進協議会」の普及活動として実施したものです。



▲西浦柑橘共同選果場での「西浦みかん寿太郎」初出荷時



## GI登録された 「西浦みかん寿太郎」

令和2年11月18日、「西浦みかん寿太郎」が農林水産省の地理的表示(GI)に登録されました。県内では「三島馬鈴薯」、「田子の浦しらす」に続いて3例目で、温州みかんでは初登録となります。3月中旬まで出荷が続きますので、「西浦みかん寿太郎」をこの機会にぜひご賞味ください。

地理的表示(GI)保護制度とは、特定の産地と品質等の面で結び付きのある農林水産物・食品等の産品の名称(地理的表示)を知的財産として保護し、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的としています。



▲沼津市役所 正面玄関東側

## タチバナの収穫が行われました

11月下旬から12月中旬にかけて、戸田地区でタチバナの収穫が行われました。

戸田地区には、タチバナの北限にして、日本最大級の自生地があります。

タチバナは、香り高く、爽やかな酸味が特徴の日本固有の柑橘で、お茶やお酒、世界大会で最高賞を獲得したマーメイドなどの食品に使用されています。また、特徴的な香りを活かし、アロマオイルや入浴剤としても活用されています。

タチバナは、「古事記」や「日本書紀」にも登場するなど、古くから日本人に馴染み深く、歴史的・文化的価値も高い柑橘です。今後、戸田饗の里の自生するタチバナが京都の上賀茂神社の摂社である若宮神社に移植される計画もあります。

皆さんもタチバナを食してみてくださいはいかがでしょうか。



## 農地賃借料情報をお知らせします

(面積 10a 当たり)

農地の区分		平均	最高額	最低額	データ数	
田		6,594 円	10,000 円	3,000 円	14 件	30 筆
畑	普通畑	10,610 円	16,200 円	2,300 円	4 件	10 筆
	樹園地(茶)	4,576 円	7,500 円	2,700 円	6 件	36 筆
	樹園地(みかん)	12,436 円	30,000 円	5,000 円	23 件	61 筆

【参考】使用貸借(無料)件数を含めた賃借の割合: 賃貸借 20%(47 件) 使用貸借 80%(193 件)  
モノレール代・貯蔵庫代・冷蔵庫代は賃借料には含まれません。


## 新しい NOSAI 静岡が誕生しました

### 新しい NOSAI 静岡が誕生しました

2021年1月、静岡県内の3つの農業共済組合が合併し、「静岡県農業共済組合(NOSAI 静岡)」が発足しました。沼津市を管轄とする「静岡県東部農業共済組合」は「東部地域センター」と名称を改め、引き続き業務を行っています。新しいNOSAI 静岡を、どうぞよろしくお願いたします。

NOSAI 静岡から  
農家の声をお届けします

新しい NOSAI 静岡の発足にともない、Web サイトと NOSAI オフィシャルメディア「のうさい Channel」をオープンしました。収入保険にご加入されている方の声をご紹介します。



<https://www.nosai-shizuoka.or.jp/>



NOSAI 静岡 東部地域センター  
〒410-2124 伊豆の国市原木 857-2 / TEL055-949-1063  
〒412-0039 御殿場市かまど 1083-1 / TEL0550-82-3038

※農業に従事する方なら広く加入いただけます。詳しい内容や加入のお申込みは、沼津市農業委員会またはお近くのJAにお問い合わせください。

■ 認定農業者など担い手には保険料の補助が受けられます。

■ 支払った保険料は全額社会保険料控除になるなど節税効果もあります。

■ 終身年金で80歳までの保証付き。80歳前に亡くなっても遺族に死亡一時金が支払われます。

■ 保険料の金額はいつでも変更が可能です。

■ 少子高齢化時代に強い積み立て方式です。

■ あなたの老後生活への備えは十分ですか? 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。農業者年金には次のようなメリットがあります。

農業者年金に  
加入しませんか

## 令和2年 沼津市有害鳥獣情報

### 捕獲実績

(令和2年2月～令和2年12月末)

- ・イノシシ・・・成獣 350頭  
幼獣 35頭
- ・ニホンジカ・・・成獣 95頭  
幼獣 2頭
- ・ニホンザル・・・成獣 5頭
- ・カラス・・・127羽



・愛鷹地区での有害鳥獣駆除の様子(8月)

令和3年1月時点で確認した沼津市有害鳥獣捕獲隊、沼津市有害鳥獣被害対策実施隊による令和2年の有害鳥獣捕獲活動において、左記のような実績となりました。令和元年の実績がイノシシ304頭、ニホンジカ129頭であるため、捕獲頭数は大幅に増加しています。

しかし、鳥獣による農作物被害は未だに多く沼津市内全域で発生しています。また、最近、浮島地区ではサルによる被害も多く、県道22号線(通称:根方街道)付近まで出没しています。これら有害鳥獣は農作物に被害を及ぼすだけでなく、畦畔や設備の破壊など、農地の荒廃を進める要因にもなります。

有害鳥獣被害の防止対策として、野生動物を見かけても餌付けはしないでください。また、餌付けをしているつもりはなくても、野菜くずや生ごみ等を畑に放置しておくとならぬ野生動物の餌となつてしまいます。庭先に実る果実についても、注意が必要です。動物が人里に現れる要因を減らしていくことが、鳥獣被害減少へ繋がります。

### 沼津市有害鳥獣防護柵等 設置事業費補助金について

農作物を荒らされるリスクを減らす対策として、野生動物の圃場への侵入を防ぐ方法が考えられます。

その方法の1つとして、動物に効果的な防護柵の設置が挙げられます。市では、農業者が有害鳥獣防護柵を設置する際には、50,000円を上限として、設置に係る原材料費の2分の1以内(1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)の金額の補助が受けられます。

既に令和2年度分の申請受付は終了しているため、設置の際は令和3年4月1日以降の申請をご検討ください。

※防護柵の設置には専門的な知識が必要であり、正しく設置しなければ効果がありません。

### アライグマに注意！！



・西椎路にて撮影

アライグマの生息が、本市においても確認されました。アライグマは特定外来生物に指定されており、可愛い容姿からは想像もつかない被害をもたらします。農作物への被害、狂犬病等を媒介するおそれがあるほか、民家や納屋に住み着く例もあります。

見かけてもアライグマには絶対に近寄らないでください。